## 子どもの未来を育む会　所沢

放射能による子供への影響を心配するパパ・ママを中心に立ち上げた会です。子ども達の5年後、10年後のために、今何を心配しなければならないのか、今大人に何が出来るのか、一緒に考えてみませんか？

## 1 放射能について学ぼう！ 秩父小鹿野高校教諭・関根一昭先生による講演会を開催します。

（詳細はチラシをご覧ください）

放射能の影響については、科学者の間でも意見が分かれています。こうした状況の中で、自分たちの生活や子どもの健康を守るために、私たち自身が色々な意見を学び、自分なりの考え方で問題を判断していくことが求められています。ぜひ共に学び、考える機会にしたいと思います。

★所沢市でも各学校や保育園の詳細な測定が実施されました。測定によって得られた数値を、どう理解し、今後の生活にいかしていったらよいのでしょうか？★巷にあふれる様々な数字、国の除染基準1μsv/h、所沢市の除染基準　0.23μsv/h、新しい食品基準値の目安とされる生涯被曝100ミリsv、こうした数字はどんな意味を持っているのでしょうか？★「ただちに健康に影響はない」と言われますが、実際には将来的にどのようなリスクが、どの程度あるのでしょうか？リスクを避けるために、今何が出来るでしょうか？

## 2 食品の放射能汚染、何ベクレルなら子供に許容できますか？

基準値に関わらず、子どもには可能なかぎり0ベクレルに近い食品を選びたい。そのためにはどんな検査体制が必要なのでしょうか？食品に関する様々な情報をピックアップしてみました。

●新しい基準値

4月から新たな食品基準値が運用されます。一般食品の基準値案は100Bq/Kgと、今までの暫定基準値の5分の1になります。牛乳、幼児用食品は50Bq/kg、飲料水は10Bq/Kg です。

●子どもは4ベクレル/kg！　ドイツ放射線防護協会の提言

ドイツ放射線防護協会が3月に発表した「日本における放射線リスク最小化のための提言」では、「青少年に対しては1kgあたり4ベクレル以上のセシウム137を含む飲食物を与えないよう推奨されるべきである。成人は、1Kgあたり8ベクレル以上のセシウム137を含む飲食物を摂取しないことが推奨される。」としています。

●内部被爆の防護にはやはり食べ物

「食卓に上がった放射能」 高木仁三郎、渡辺美紀子　七つ森書館　2011年　より

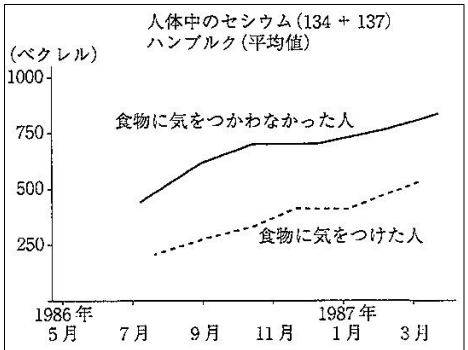

図2−6　食べものに気をつけた人、つけなかった人

☆チェルノブイリ原発事故後に旧西ドイツで行われた調査では、食物に気を付けた人とそうでなかった人の体内における放射性セシウム量の差が2倍近いという結果が出ています。

☆チェルノブイリ後1年間のオーストリア人の被爆状況は、総被曝0.92mSv に対して約80パーセントが食品による内部被曝とされています。（15パーセントが土壌汚染などによる外部被曝、5パーセントが呼吸による被曝。）

●毎日10ベクレルでも、どんどん体内に蓄積されていきます

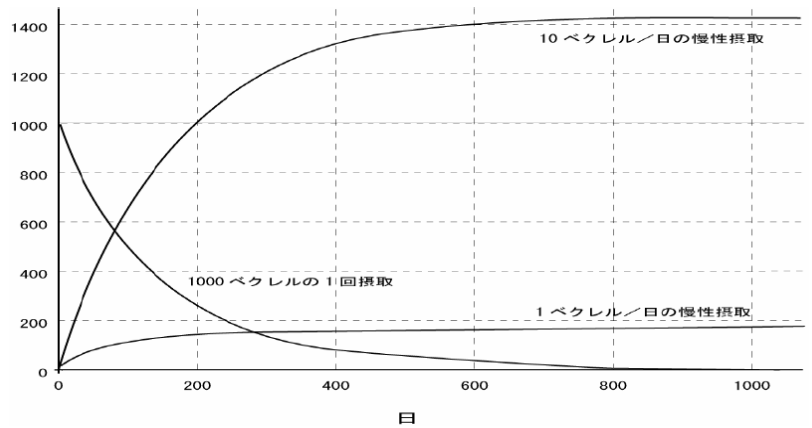


図 2.2. 1000 ベクレルのセシウム 137 を一度に摂取した場合、および 1 ベクレルおよび 10 ベクレルのセシウム 137 をそれぞれ 1000 日間毎日摂取した場合の全身放射能（ベクレル）の推移（1000 日間）

左のグラフはICRP PUBLICATION 111 2009　からのものです。慢性的に汚染された食品を摂取することによる体内残存量は、一度の摂取よりも負荷が大きくなることを示しています。

●給食食材の放射性物質検査
川口市は埼玉県でもいち早く、独自に測定器を導入し給食食材の放射性物質検査を始めました。検出下限値は、現在のところ20Bq/kg　です。一方所沢市では、1週間分の給食をまとめて、外部検査機関にて精度の高い検査を行っていく計画です。また、埼玉県学校給食会が給食に使用する23年度産のお米の検査を行っています。検出下限値10Bq/Kg で不検出でした。

●「低線量被曝　揺らぐ国際基準　追跡！真相ファイル　―12月28日 NHK にて放映―」
ICRP　国際放射線防護委員会は100ミリシーベルト以下の低線量被曝の影響は極めて小さいとしています。しかしその基準は、科学的根拠に基づいたのではなく、原発運営のコストなどを引き上げさせないための経済的要因が影響した、という事が報告されています。
動画：http://www.dailymotion.com/video/xnb9h8_yyyyyy-yyyyyyy-yy-yyyyyy_news
文字起こし：http://plaza.rakuten.co.jp/kodomoansinmirai/diary/201112290000/?scid=we_blg_tw01

## 3　震災瓦礫はどうしたらよい？

●所沢市では現在、被災地の瓦礫の受入をする計画はありません。所沢市には最終処分場がありません。市内で焼却処分された灰は、県外の処分場に受入れをお願いしています。最終処分場のある自治体から、震災瓦礫に関しては慎重な対応を求められています。

●埼玉県上田知事は、瓦礫に関して「県民の理解が進んだ。県としてしっかりと受け入れを進めるべきだ」、と発言しています。（12月8日県議会本会議）

●放射性物質を含んだ瓦礫を移動・焼却すると、放射性物質が拡散されます。早急なる瓦礫処理と、放射能非拡散の双方が求められます。瓦礫処理には汚染瓦礫を使用して防波堤を作るなどの対応策も提案されています。（復興は安全で安心、環境に配慮した　持続可能なまちづくりのグランドデザインから　青山貞一、池田こみち　http://eritokyo.jp/independent/aoyama-fnp10177...html）

育む会ブログ：http://ameblo.jp/kodomonomiraiwohagukumu/
お問い合わせ：kodomomirai.tokorozawa@gmail.com　090－7948－3347（高橋）